

天の川が流れる街

広報 かみのくに



2月

No.690



未来のJリーガーを目指せ!! コンサドーレ北海道フットサル教室開催

Photo : スポーツセンター落成記念フットサル教室(平成31年1月19日撮影)

特集

確定申告の受付が始まります(2/15～) 配偶者(特別)控除が変わります

上ノ国町民憲章(昭和47年8月14日制定)

わたくしたちは、北海道夜明けの地にいる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。



1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのばし、楽しい町をつくりましょう。